

1. 件名：日本原燃株式会社第二種廃棄物埋設事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するヒアリング（69）

2. 日時：令和3年1月14日（木）13時10分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（音声通話により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

志間企画調整官、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、松田安全審査官、大塚安全審査専門職、鈴木安全審査専門職

長官官房 技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門

山田首席技術研究調査官

日本原燃株式会社

低レベル放射性廃棄物埋設センター 副部長、他7名

5. 要旨：

日本原燃株式会社（以下「原燃」という。）から平成30年8月1日付で申請（令和2年1月20日付で一部補正）のあった廃棄物埋設事業変更許可申請について、以下のとおりヒアリングを実施した

(1) 原燃から、提出資料に基づき以下の説明があった。

・人為事象シナリオにおける被ばく経路の選定の考え方について

(2) 原子力規制庁から、以下のコメントを行った。

・掘削残土上の居住者に対する被ばく線量評価において、地表土壌利用を被ばく経路として選定しない根拠について、具体的に説明すること。根拠を示せないのであれば、被ばく経路として選定すること。

・移行経路の短絡に係る内部被ばくについては、農耕農産物の摂取についても被ばく経路として選定し、評価対象個人の線量を示すこと。

(3) 原燃から、今回のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. 提出資料

資料1 人為事象シナリオにおける被ばく経路の選定の考え方について

以上